

石垣市監査委員告示第2号

令和4年度定期監査結果報告書の公表

令和4年度定期監査の結果に関する報告を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、次のとおり公表いたします。

令和5年3月6日

石垣市監査委員 前 原 博 一

石垣市監査委員 石 垣 達 也

令和4年度定期監査結果報告書

- 第1 監査の種類** 地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく監査。
- 第2 監査の基準** 石垣市監査基準（令和2年監査委員告示第3号）に準拠している。
- 第3 監査の方法** 令和4年度（令和4年9月30日現在）における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提供を求め、関係各課から説明を聴取し、これらの財務に関する事務が、条例や関係法規に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、それら事業は経費に見合った効果を挙げているのか等を主眼として実施した。
- 第4 監査の対象** **市民保健部（P5～P14）**
平和協働推進課、市民課、環境課、健康保険課、健康福祉センター
福祉部・こども未来局（P15～P24）
福祉総務課、障がい福祉課、介護長寿課、子育て支援課、こども家庭課
農林水産商工部（P25～P34）
農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課、商工振興課
議会事務局（P35～P36）
水道部（P37～P39） 水道総務課、施設課

第5 監査の期間 令和4年10月18日から令和5年2月16日まで

第6 監査の結果 次のとおりである。

※ 文中「指摘事項等」は次の区分によるものとする。

(1) 指摘事項

重大な違法、不当及び不正が見受けられる状況への指摘とする。

(2) 是正事項

違法性や不当性等は見られないが、改善を要する悪い状況に対し対応を求める。

(3) 注意事項

好ましくない状況が見受けられるので、気をつけるよう申し述べること。

(4) 要望事項

予算執行の効果や事業成績の見地から、事態の向上を求め望むこと。

【I. 共通事項】

定期監査対象課において、改善を要する同様の事項があったので、共通する事項として、集約し報告する。

(1) 支出負担行為決議書の不備（是正事項）

支出負担行為決議書において、石垣市事務決裁規定に基づく決裁区分を遵守していないものを確認した。適正に対処されたい。

市民保健部	平和協働推進課
福祉部・こども未来局	障がい福祉課

(2) 起案文書の不備（是正事項）

決裁、後閲及び合議漏れ、決裁区分の誤り、起案文書の未作成、起案文書中の発信者と通知書の発信者が一致していないもの、誤記等により文書が適正に作成されていないものを確認した。

公文書は実施機関の責務として、石垣市情報公開条例第3条第3項で「(前略) 文書の作成及び管理を怠ってはならない」旨規定されており、適正な事務処理を行うよう周知徹底されたい。

市民保健部	平和協働推進課、環境課
福祉部・こども未来局	障がい福祉課、介護長寿課、こども家庭課
農林水産商工部	農政経済課、水産課、むらづくり課、商工振興課

(3) 契約書の不備（是正事項）

契約書の訂正に適正を欠いているもの、記載内容に誤りがあるものを確認した。

契約書は、証拠書類としての性格を有するほか、その作成が契約の確定（成立）の意味を有することから、石垣市文書取扱規定に基づき訂正箇所の対処は適正にされたい。

市民保健部	環境課
農林水産商工部	畜産課

(4) 收受文書取扱いの不備（是正事項）

請求書や業務完了届等の提出書類の收受に適正を欠いているものを確認した。提出された書類等について、記載事項に不備やもれはないか十分精査したうえで收受し、收受後は、石垣市文書取扱規定、水道部文書取扱規定に基づき適正に対処されたい。

市民保健部	環境課、健康保険課
福祉部・こども未来局	介護長寿課、こども家庭課
農林水産商工部	水産課、むらづくり課、商工振興課
水道部	施設課

(5) 検査調書の不備（是正事項）

件名が誤っているもの、検査年月日が検査の完成年月日と一致していないもの、納期限と納入年月日に整合性が欠けるもの、納入者住所氏名と請求書等の内容が一致していないもの、石垣市財務規則に基づき作成を要するが作成されていないものを確認した。適正に対処されたい。

市民保健部	環境課、健康福祉センター
福祉部・こども未来局	介護長寿課
農林水産商工部	畜産課、商工振興課

(6) 車両運行日誌の不備（是正事項）

運転手名、目的地、所要時間等所定の項目を空欄にしているもの、決裁欄で押印がされていないもの、記入に鉛筆を使用しているもの、石垣市公用管理規程で定められた様式を使用していないものを確認した。

車両運行日誌は、公用車の適正な管理や運行に伴う対応のための書類であり、鉛筆等を使用せず、規程に則り管理して頂きたい。

市民保健部	環境課、健康福祉センター
福祉部・こども未来局	福祉総務課、こども家庭課
農林水産商工部	農政経済課、畜産課

(7) 文書番号の不備（是正事項）

外部に発送する文書について、事務連絡としているもの、発送年月日の記載のみで文書記号等を付していないものがあつた。外部に依頼する文章においては、文書記号と番号を付して発送して頂きたい。

市民保健部 健康福祉センター
福祉部・こども未来局 介護長寿課、こども家庭課

(8) 起案用紙の不備（注意事項）

起案用紙に設けている決裁日、決裁区分、文書保存区分、情報公開の可否等について記入していないもの、定められた様式の一部を変更し使用しているもの、記入に鉛筆等を使用しているもの、訂正印がされていないもの、主管の部に名称が誤っているものを確認した。

起案用紙は、石垣市文書取扱規程、水道部文書取扱規に基づいており、各項目は空欄にせず、適切に記入されたい。また、公文書は実施機関の責務として、石垣市情報公開条例第3条第3項で「(前略) 文書の作成及び管理を怠ってはならない」旨規定されており、適正な事務処理を行うよう周知徹底されたい。

市民保健部
平和協働推進課、市民課、環境課、健康保険課、健康福祉センター
福祉部・こども未来局
福祉総務課、障がい福祉課、介護長寿課、子育て支援課、こども家庭課
農林水産商工部
農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課、商工振興課
議会事務局
水道部 水道総務課、施設課

(9) 契印の不備（注意事項）

決裁文章と発送文書の同一性を証明する契印をせずに発送しているものを確認した。本市総務部総務課作成「起案の仕方 文書の作り方（要領）」を参考に、適正に対応されたい。

市民保健部 平和協働推進課、環境課

(10) 切手受払簿の不備（注意事項）

切手受払簿の使用者名、使用枚数、残枚数、送付先等を記入していないもの、残枚数、繰越枚数等の記載が誤っているものを確認した。適正に管理されたい。

市民保健部 健康保険課、健康福祉センター
福祉部・こども未来局 介護長寿課、こども家庭課

議会事務局

(11) 予定価格調書、最低制限価格調書の封筒並びに指名競争入札指名調書の不備

(注意事項)

記載すべき項目が未記入のもの、入札場所の具体的な記載がないもの、鉛筆等で記入されているものを確認した。適正に対処されたい。

福祉部・子ども未来局	介護長寿課
農林水産商工部	むらづくり課
水道部	施設課

【Ⅱ. 各課等個別事項】

市 民 保 健 部

《 平 和 協 働 推 進 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員7名（課長、市民協働係3名、平和・男女共同係3名）、会計年度任用職員2名（市民協働係1名、平和・男女共同係1名）で合計9名となっている。

2 主な分掌事務

部所管事務の総合調整に関する事、市民相談に関する事、市民団体との協働に関する事、市民協働の推進に関する事、市民憲章の普及及び啓発に関する事などを含む22の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額140万6,000円に対し、収入済額は0円である。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額3,680万6,000円に対し、支出済額は1,609万1,512円で、執行率は43.7%である。令和4年度「平和を考える」絵画・作文に係る入賞者への副賞、石垣市長杯中学生スピーチコンテスト副賞、「全戦没者追悼式並びに平和祈念式」パンフレット、防犯灯の修繕、iPadへの刻印手数料、令和4年度市民保健活動保険、令和4年度「平和を考える」絵画審査委員謝礼金、令和4年度「平和を考える」作文審査委員謝礼金に関わる支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(3) 資金前渡について

令和4年度石垣市長杯中学生英語スピーチコンテスト入賞者への副賞購入代金並びに支払手数料を支出している。支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、明和天津波遭難者慰霊祭会場設営委託、北上・みちのく芸能まつりに係る映像制作、令和4年度消費生活相談業務委託について支出負担行為決議書、契約、支出等の審査を行った結果、一部において予算執行伺書の不備、支出負担行為決議書の不備を確認した。

5 財産の管理状況について

(1) 車両の管理について

車両1台（リース）を管理している。運行日誌（4月～9月）、自動車検査証、任意共済保険、車両賃貸借に係る入札に関する書類、契約書等を確認した結果、適正に管理されていると認めた。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 補助金の交付状況

石垣人権擁護委員協議会補助金、石垣市民憲章推進協議会補助金、八重山保護区保護司会補助金について、令和3年度・令和4年度の支出負担行為決議書、契約書、支出調書・実績報告書等の審査を行った結果、一部において起案文書の不備を確認したが、これ以外はおおむね適正行われていると認めた。

7 発刊物について

令和4年9月末現在、「全戦没者追悼式並びに平和祈念式」パンフレット、「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」パンフレットを作成しており、支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理が行われていると認めた。

9 指摘事項等

(1) 予算執行伺書の不備（是正事項）

石垣市財務規則で定められた予算執行伺書を作成していないものを確認した。規則に基づき適正に対処されたい。

(2) 支出命令書の不備（是正事項）

支出命令書に記載されている債務者と、添付された請求書に記載されている請求人の役職が一致していないものがあつた。適切に対処されたい。

(3) 支出負担行為決議書の不備（是正事項）

(4) 起案文書の不備（是正事項）

(5) 起案用紙の不備（注意事項）

(6) 契印の不備（注意事項）

《 市 民 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員10名（課長、戸籍係4名、交付係5名（うち年金担当1名）、会計年度任用職員14名（戸籍係4名、交付係10名）で合計24名となっている。

2 主な分掌事務

戸籍法に関すること、身元照会及び犯歴事務に関すること、埋火葬の許可に関すること、霊柩車の使用許可に関すること、住民基本台帳法に関することなどを含む18の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額6,638万8,000円に対し、収入済額は643万5,060円、収入率は9.7%である。コンビニ交付発行手数料、中長期残留者住居地届出等事務委託費、令和4年度人口動態調査票作成事務委託金の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額6,962万7,000円に対し、支出済額は2,458万4,634円で、執行率は35.3%である。令和4年度貸借契約（大浜郵便局）、個人番号カード裏書印字システム貸借、マイナンバーカードオンライン申請補助端末貸借、証明書等コンビニ交付システム保守料、コンビニ交付クラウドサービスに関わる支出事務について審査した結果、支出事務は適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約について、コンビニ交付クラウドサービス、証明書等コンビニ交付システム保守の契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われて

いると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約について、マイナンバーカードオンライン申請補助端末賃貸借契約、個人番号カード裏書印字システム賃貸借契約、クラウド型コンビニ交付システム賃貸借契約について、契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

1台の車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に処理されていると認めた。

7 指摘事項等

(1) 起案用紙の不備（注意事項）

《 環 境 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員13名（課長、生活環境係5名、自然環境係3名、施設管理係4名）、会計年度任用職員3名（生活環境係1名、自然環境係2名）で合計16名となっている。

2 主な分掌事務

一般廃棄物処理基本計画に関すること、資源リサイクル推進に関すること、廃棄物不法投棄に関すること、ごみの収集・運搬及び指導に関すること、ボランティア清掃に関することなどを含む29の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額28億957万6,000円に対し、収入済額は7,113万1,650円、収入率は2.5%である。火葬場及び霊柩車使用料、石垣市クリーンセンター一般廃棄物処理手数料現金分、石垣市最終処分場一般廃棄物処理手数料現金分の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額36億4,671万3,000円に対し、支出済額は3億3,787万5,111円、執行率は9.3%である。そ族昆虫駆除事業における車両購入、「ごみの出し方」印刷製本の支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(3) 資金前渡について

まちなか清掃員報償金、レンタカー代、レンタカー燃料費、高速道路使用料を支出している。支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、火葬場2号炉再燃燃炉バーナ修繕、やすらぎの杜いしがき斎場運営管理業務、令和4年度家庭系一般廃棄物（そ大ごみ除く）収集運搬業務、石垣市クリーンセンター施設維持管理業務委託、石垣市クリーンセンター改良工事に係る設計等業務委託、令和4年度石垣市最終処分場施設運営管理業務委託、石垣市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託、令和4年度再商品化業務委託について支出負担行為決議書、契約、支出等の審査を行った結果、契約書の不備、收受文書取扱いの不備、起案文書の不備、文書番号の不備、検査調書の不備を確認した。

5 工事の施工状況

石垣市クリーンセンター定期修繕工事（令和3年度・令和4年度）について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

やすらぎの杜いしがき斎場、旧火葬場、石垣市クリーンセンター、石垣市一般廃棄物最終処分場を管理している。

(2) 車両の管理について

5台の車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、一部の運行日誌において記載もれを確認したが、おおむね適正に管理されていると認めた。

7 補助金の交付状況

石垣市省エネ家電製品買換え促進補助金、生ごみ処理容器購入補助金について、交付申請書、起案書、交付決定通知書、実績報告書等の審査を行った結果、適正に処理されていると認めた。

8 サービスの管理状況について

出退勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理が行われていると認めた。

9 指摘事項等

- (1) 契約書の不備（是正事項）
- (2) 收受文書取扱いの不備（是正事項）
- (3) 起案文書の不備（是正事項）
- (4) 検査調書の不備（是正事項）
- (5) 車両運行日誌の不備（是正事項）
- (6) 契印の不備（注意事項）
- (7) 起案用紙の不備（注意事項）

《 健 康 保 険 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員14名（課長、給付係5名、保険税係6名、後期高齢者医療係2名）、会計年度任用職員は23名で内訳は、一般事務補助で10名（給付係5名、保険税係3名、後期高齢者医療係2名）、診療報酬明細書点検事務員（給付係）5名、納税指導員（保険税係）8名で合計37名となっている。

2 主な分掌事務

国民健康保険事業の企画運営に関すること、国民健康保険運営協議会に関すること、国民健康保険特別会計の予算及び決算に関すること、国民健康保険の診療報酬及び保険給付に関すること、診療報酬明細の審査に関することなどを含む14の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、一般会計の予算現額は3億7,449万2,000円に対し収入済額は無く、収入率は0.0%である。国民健康保険事業特別会計の予算現額は60億6,080万5,000円に対し、収入済額は31億2,720万4,089円、収入率は51.6%である。また、後期高齢者医療特別会計の予算現額は4億953万5,000円に対し、収入済額は1億9,153

万 661 円、収入率は 46.8%である。医療給付費分滞納繰越分、督促手数料、保険税延滞金、第三者納付分 沖縄県国民健康保険団体連合会の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和 4 年 9 月末現在、一般会計の予算現額は 12 億 5,083 万 7,000 円に対し、支出済額は 9 億 6,000 万 2,000 円、執行率は 76.7%である。国民健康保険事業特別会計の予算現額は 60 億 1,909 万 5,000 円に対し、支出済額は 27 億 8,472 万 466 円、執行率は 46.3%である。後期高齢者医療特別会計の予算現額は 4 億 953 万 5,000 円に対し、支出済額は 1 億 4,460 万 4,034 円、執行率は 35.3%である。国保事業用車両リース代、出産育児一時金、葬祭費、療養費一般（鍼灸・マッサージ）口座、封入封緘処理委託料に係る支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額について

〔国民健康保険事業特別会計〕

令和 4 年 9 月末現在、国保税の収入未済額は現年度分で 8 億 2,305 万 2,106 円（111,599 件）、過年度分は 1 億 3,711 万 7,552 円（2 万 6,285 件）である。

保険者別にみると、一般被保険者分は 9 億 6,007 万 8,855 円（137,812 件）で、内訳は現年度分が 8 億 2,305 万 2,106 円（11 万 1,599 件）、過年度分は 1 億 3,702 万 6,749 円（26,213 件）である。このうち 5,376 万 4,416 円（7,717 件）は不納見込みとしている。また退職被保険者分は 9 万 803 円（72 件）で、内訳は全て過年度分である。このうち 5,085 円（4 件）を不納見込みとしている。一般被保険者第三者納付金滞納繰越分は、298 万 3 円（10 件）である。このうち 219 万 5,113 円（1 件）を不納見込みとしている。一般被保険者返納金（滞納繰越分含む）は、630 万 5,101 円（797 件）で、内訳は現年度分で 331 万 6,310 円（296 件）、過年度分で 298 万 8,791 円（501 件）である。このうち一般被保険者返納金滞納繰越分 41 万 9,509 円（64 件）を不納見込みとしている。

〔後期高齢者医療特別会計〕

令和 4 年 9 月末現在、普通徴収（現年）の収入未済額は 7,618 万 492 円（3,644 件）で、内訳は現年度分が 750 万 1,464 円（3,641 件）、過年度分は 110 万 9,028 円（3 件）である。このうち 304 万 7,220 円（146 件）を不納見込みとしている。

また普通徴収（滞納繰越）の収入未済額は、470 万 5,010 円（272 件）である。このうち 218 万 8,771 円（126 件）を不納見込みとしている。

(4) 滞納整理について

〔国民健康保険事業特別会計〕

令和 4 年 9 月末現在の滞納状況は、2 億 5,112 万 7,785 円（43,610 件）である。保険税の滞納となっている原因として、「納期内納期の不履行、生活困窮、居所不明、納税意識の欠如」としている。また一般被保険者第三者納付金滞納繰越分の滞納となっ

ている原因は、「求償に時間がかかる、分割納付にしている。」ことを原因としている。一般被保険者返納金滞納繰越分の滞納となっている原因は、「制度の理解不足、納付意識の欠如」を原因としている。

滞納解消の計画額は、1億4,225万125円（56.6%）で、とるべき措置として、保険税については「担税能力がある納税者には滞納処分を行う。」、また第三者納付金滞納繰越分については「第三者が判明しているにも関わらず求償できていない事案は訴訟等を含めて検討する。」、返納金滞納繰越分については「制度を理解してもらうため通知書を送付時にパンフレットを同封する。」「納付がない者には一定期間で再度通知を行う。」「時効が迫るものについては、訴訟等を含めて検討する。」としている。

〔後期高齢者医療特別会計〕

令和4年9月末現在の滞納状況は、597万1,070円（348件）である。滞納となっている原因は、「転出や死亡による居所不明等、生活保護加入や生活困窮等」としている。

滞納解消の計画額は、323万7,514円で、とるべき措置として「文書送付、電話及び臨戸訪問による催告」としている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約について、国民健康保険市町村事務処理標準システム導入業務、国保事務処理標準システム導入に伴う外付機能開発作業、封入封緘業務委託の契約事務及び支出について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約について、軽自動車賃貸借契約（リース）、軽貨物自動車賃貸借契約（リース）の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

2台の車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、使用者、使用枚数や送付先が未記入のもの、使用後の残数が誤っているものなどを確認した。

6 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理が行われていると認めた。

7 指摘事項等

- (1) 收受文書取扱いの不備（是正事項）
- (2) 起案用紙の不備（注意事項）
- (3) 切手受払簿の不備（注意事項）

《 健康福祉センター 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員19名（課長、健康づくり係6名（うち1名育休中）、地域保健係8名（うち1名育休中）、保健事業係4名）、会計年度任用職員11名（健康づくり係6名（一般事務補助5名、管理栄養士1名）、地域保健係1名（保健師1名）、保健事業係4名（保健師1名、看護師1名、管理栄養士2名）で合計30名となっている。

2 主な分掌事務

母子保健事業に関する事、予防接種に関する事、結核、生活習慣病等の予防に関する事、献血事業に関する事、保健、福祉、医療等のサービス事業の調整及び推進に関する事などを含む17の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額2億7,607万2,000円に対し、収入済額は256万8,236円、収入率は0.9%である。施設使用料、令和4年度婦人がん診査検診料の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額6億966万9,000円に対し、支出済額は1億5,451万3,744円で執行率は25.3%である。令和4年度石垣市定期予防接種ワクチン納入業務、紙折り機、（健康診査事業）印刷製本費の支出事務について審査した結果、契約事務において、外部の事業者宛依頼文書に不備を確認したが、支出事務は、適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、ワクチン接種等予約コールセンターサービス運用委託、定期予防接種業務委託、令和4年度ナッジ理論を用いた特定検診受診勧奨業務委託について契約事務及び支出事務について審査した結果、一部の支出事務において検査調書の不備を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、健康かるてシステム用端末（10台）賃貸借、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に使用する自動車賃貸借契約の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

(令和4年度)

機材室空調機入れ替え工事が行われており、契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(令和3年度)

ひまわり・いこいの広場・子どもセンター照明取替え工事が行われており、契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

令和4年9月末現在、使用許可件数は2,394件、うち目的外使用許可は1件（西日本電信電話株式会社）、減免許可件数は123件（施設使用）である。

(2) 車両の管理について

4台の車両を管理しており、うち3台がリースである。自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌（4月～9月）を審査した結果、一部の車両において、運転者の署名、所要時間の記載がない運行日誌を確認した。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、使用枚数、残り枚数、取扱者、発送先の記載がないもの、残高（残数）に誤りがあるものを確認した。

7 補助金（市単独補助金）の交付状況

石垣市食生活改善推進員協議会助成金（令和3年度・令和4年度）の事務処理について、石垣市食生活改善推進員協議会助成金交付要綱に基づき事務処理は適正に行われているものの、起案用紙について一部不備を確認した。支出事務は適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理

出出勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理が行われていると認めた。

9 指摘事項等

- (1) 文書番号の不備(是正事項)
- (2) 検査調書の不備(是正事項)
- (3) 車両運行日誌の不備(是正事項)
- (4) 起案用紙の不備(注意事項)
- (5) 切手受払簿の不備(注意事項)

福 祉 部

《 福 祉 総 務 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員15名（課長、総務係4名、第1保護係5名、第2保護係4名、監査指導係1名）、再任用職員1名（監査指導係）、会計年度任用職員20名（総務係7名、第1保護係5名、第2保護係8名）で合計35名となっている。

2 主な分掌事務

部所管事務の総合調整に関する事、福祉に関する計画等に関する事、民生委員及び児童委員に関する事、石垣市社会福祉協議会に関する事、福祉のまちづくりの推進に関する事を含む22の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額19億7,488万円に対し、収入済額は10億6,142万3,634円、収入率は53.7%である。生活保護法第63条返還金、保護停止による返還金、生活保護法第78条徴収金、経費の目的外使用のための収入事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額25億2,650万8千円に対し、支出済額は12億6,542万6,830円、執行率は50.1%である。令和4年度第1回石垣市民生委員推薦会委員報酬の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 資金前渡について

生活保護費の支給は、口座振替のほかに窓口支給、随時払いを行っている。毎月5日を支給日として資金前渡金を支出しており、支出、精算ともに適正に行われていると認めた。

(4) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和4年9月末現在、生活保護費返還金 7,758万948円・261件の収入未済がある。内訳は、現年度 880万9,863円・34件、滞納繰越分 6,877万1,085円・227件。不納見込は 359万2,561円・33件としている。

滞納となっている原因は、一括納付が困難のためとし、電話、訪問、催告状送付等を実施し、費用返還を促すとしている。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、令和4年度結い心センター日常清掃業務委託、令和4年度結い心センター外構清掃業務委託、令和4年度 Rezept Plus サービス使用契約について支出負担行為決議書、契約書、支出調書等を審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

福祉避難所兼ふれあい交流施設 結い心（ゆいくくる）センターを管理している。同センターに係る使用料等について審査した結果、現金在高確認表に押印もれを確認した。

(2) 車両の管理について

3台のリース車両と5台の原動機付自転車を管理している。自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金の支出、車両運行日誌等を審査した結果、一部の車両において、運転者名の記入もれを確認した。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 補助金の交付状況

補助金は、社会福祉法人石垣市社会福祉協議会運営費補助（令和3年度・令和4年度）、石垣市民生委員児童委員協議会補助金（令和3年度・令和4年度）について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書、実績報告等を審査した結果、適正に行われていると確認した。

7 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

8 指摘事項等

(1) 結い心センター現金在高確認表について（是正事項）

上記確認表において、担当課長印の決裁もれを確認した。押印もれの無いよう注意

されたい。

(2) 車両運行日誌の不備(是正事項)

(3) 起案用紙の不備〔注意事項〕

《 障 がい 福 祉 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員11名(課長、障がい福祉係4名、在宅福祉係6名)、会計年度任用職員13名(障がい福祉係5名、在宅福祉係8名)で合計24名となっている。

2 主な分掌事務

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業に関すること、身体障害者(児)福祉に関すること、知的障害者(児)福祉に関すること、精神障害者(児)福祉に関することを含む10の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額14億604万円に対し、収入済額は1,351万9,219円で、収入率は1.0%である。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額19億9,057万8,000円に対し、支出済額は8億4,946万7,664円、執行率は42.7%である。令和4年度障がい者介護給付等審査会委員報酬、R4手話奉仕員養成講座4月分講師料、重度心身障害者医療費助成受給資格者証印、意思疎通支援事業にかかる福祉サービス総合補償保険料の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、令和4年度若年層自殺対策事業委託、令和4年度緊急時等手話通訳者及び要約筆記者派遣事業委託費、令和4年度石垣市障がい者本人活動支援事業委託、令和4年度発達障がい児者及び家族等支援事業委託、令和4年度石垣市巡回支援専門員整備事業委託、令和4年度石垣福祉機器リサイクル事業委託、令和4年度身体障害者スポーツ大会 レンタカー使用料について支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、一部に起案文書の不備を確認したが、これ以外はおおむね適正に行われていると確認した。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、1台はリースである。保険料の支出や契約に関する書類を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 補助金の交付状況

(令和4年度)

石垣市障がい者福祉団体育成費補助金の交付を行っており、支出負担行為決議書、契約書、支出調書・実績報告書等の審査を行った結果、おおむね適正行われていると認めた。

(令和3年度)

石垣市障がい者福祉団体育成費補助金、石垣市障がい者福祉団体育成費補助金の交付を行っており、支出負担行為決議書、契約書、支出調書・実績報告書等の審査を行った結果、おおむね適正行われていると認めた。

7 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

8 指摘事項等

- (1) 支出負担行為決議書の不備（是正事項）
- (2) 起案文書の不備（是正事項）
- (3) 起案用紙の不備（注意事項）

《 介 護 長 寿 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員14名（課長、介護保険係4名、給付認定係4名、がんじゅう係2名、地域包括支援センター3名）。会計年度任用職員は26名で、うち一般事務補助として8名（介護保険係1名、給付認定係5名、がんじゅう係1名、地域包括支援センター1名）。また給付認定係に7名（介護報酬明細点検員1名、介護サービス計画点検員1名、介護認定調査員5名）と地域包括支援センターに11名（看護師（介護予防）2名、保健師（介護必置）2名、主任介護支援専門員（介護必置専門員）1名、介護支援専門員（ケアマネージャー）3名、社会福祉士（介護必置専門員）2名、介護報

酬明細書点検員1名)で合計40名となっている。

2 主な分掌事務

介護保険事業の企画運営に関すること、保険料の賦課及び調定・徴収に関すること、介護保険事業計画に関すること、被保険者の資格管理に関すること、審査請求に関することを含む32の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、一般会計の予算現額1億2,666万3,000円に対し収入済額は2,376万8,726円で執行率は18.8%である。また介護保険事業特別会計の予算現額39億3,495万5,000円に対し収入済額は20億9,204万6,776円で収入率は53.2%である。老人福祉施設入所負担金、軽度生活援助事業利用料、石垣市食の自立支援事業利用料の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、一般会計の予算現額8億7,292万2,000円に対し、支出済額は3億8,680万4,899円で執行率は44.3%である。また介護保険事業特別会計の予算現額39億3,495万5,000円に対し支出済額は16億725万6,835円で執行率は40.8%である。令和4年度高齢者外出支援サービス事業委託、おでかけタクシー事業の支出事務について審査した結果、一部に検査調書の不備を確認したが、おおむね適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和4年9月末現在、一般会計は8万4,616円(19件)で内訳は、軽度生活援助利用者負担金5,500円(9件)、福祉電話利用料2,016円(3件)、配食サービス事業利用料7万7,100円(7件)の収入未済額が発生している。特別会計は1億834万2,634円(13,241件)で内訳は、普通徴収保険料(現年度分)6,697万6,360円(8,345件)、滞納繰越分4,136万6,274円(4,896件)の収入未済額が発生している。

一般会計の滞納状況は、軽度生活援助利用者負担金1,400円(3件)、福祉電話利用料156円(1件)で経済的困窮を滞納の原因としており、督促、電話催告、文書催告による措置で解消を図るとしている。介護保険料の滞納状況は、現年分普通徴収1,259万6,880円(1,563件)、滞納繰越分4,136万6,274円(4,896件)で、経済的困窮を滞納の原因としており、督促、電話催告、文書催告による措置で解消を図るとしている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、石垣市介護予防普及啓発事業業務、石垣市高齢者生きがい対応型デイサービス事業委託、高齢者外出支援サービス事業、石垣市高齢者おでかけタクシ

一事業について、契約事務及び支出事務について審査した結果、一部に検査調書の不備を確認したが、おおむね適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、MCWEL 介護保険システム賃借料、介護認定支援システム用関連器賃貸借の契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

(令和3年度)

工事は、石垣市老人福祉センター和室屋根防水及び和室外部柱爆裂補修工事、老人福祉センター高圧受変電設備改修工事の契約事務及び支出事務について審査した結果起案用紙、予定価格封筒、発送文書、検査調書、收受文書取扱いについて不備を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

令和4年9月末現在、老人福祉センターの施設使用については81件が許可され、うち目的外使用許可は13件、減免許可は68件となっている。

(2) 車両の管理について

11台の車両を管理しており、うち6台がリースである。自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、残り枚数の記載に誤りがあるもの、購入日の記載がないもの、誤記を確認した。

7 補助金（市単独補助金）の交付状況

石垣市シルバーパス運行福祉補助金、石垣市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業福祉バス購入費補助金の交付について、令和3年度、令和4年度の事務処理について審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理状況

出出勤管理システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に処理されていると認めた。

9 指摘事項等

(1) 起案文書の不備（是正事項）

- (2) 検査調書の不備（是正事項）
- (3) 收受文書取扱の不備（是正事項）
- (4) 文書番号の不備（是正事項）
- (5) 起案用紙の不備（注意事項）
- (6) 予定価格調書の封筒の不備（注意事項）
- (7) 切手受払簿の不備（注意事項）

福祉部・こども未来局

《 子育て支援課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員70名（課長、政策係6名、支援係6名、幼保連携係6名、大川保育所11名、こっこーま1名、伊原間保育所2名、あらかわこども園5名、へいしんこども園5名、おおはまこども園6名、まきらこども園6名、かびらこども園7名、おおかわ幼稚園1名、みやまえ幼稚園1名、あまかわ幼稚園1名、みやなが幼稚園1名、しらほ幼稚園1名、あかし幼稚園1名、なぐら幼稚園1名、いのだ幼稚園1名、のそこ幼稚園1名）、再任用職員9名、会計年度任用職員74名で合計153名となっている。

2 主な分掌事務

局所管事務の総合調整に関する事、児童福祉施設に関する事（保育所、認定こども園、児童館等）、保育所の管理運営に関する事、法人保育所の指導に関する事、認定こども園の認定に関する事を含む29の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額27億2,063万7,000円に対し、収入済額は1億7,326万4,656円、収入率は6.4%である。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額39億736万7,000円に対し、支出済額は16億2,354万2,215円、執行率は41.6%である。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和4年9月末現在、児童福祉費負担金について現年度分2,914万6,600円（1,394件）、滞納繰越分375万1,109円（74件）、児童福祉使用料について現年度分888万9,100円（173件）、滞納繰越分196万8,980円（39件）、教育使用料について滞納繰

越分 389 万 5,505 円（122 件）、公立保育所・こども園給食費について現年度分 824 万 8,500 円（171 件）、過年度分 18 万 7,710 円（23 件）、公立幼稚園給食費について現年度分 22 万 4,400 円（32 件）、過年度分 67 万 6,920 円（25 件）の収入未済が発生している。

令和 4 年 9 月末現在の滞納金額は 1,048 万 224 円（283 件）である。滞納の要因については、経済的困窮を主な要因とし、児童手当法第 21 条並びに石垣市保育料滞納処分実施要項に基づき、児童手当からの申出徴収、催告状の送付を実施して措置を講じる計画としている。

4 契約事務（業務委託契約）の状況

業務委託契約は、令和 4 年度石垣小学校放課後児童クラブ運営委託、令和 4 年度石垣市子どもセンター運営事業業務委託、令和 4 年度ファミリーサポートセンター事業業務委託、令和 4 年度石垣市立教育・保育施設ごみ収集処理業務委託について支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認められた。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、旧わかば幼稚園トレイ改修工事、旧新川保育所空調及び衛生設備等改修工事、おおはまこども園屋上防水工事、あらかわこども園防護柵設置工事について支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

土地 9 件、建物 23 件の行政財産を管理している。土地の内訳は、保育所 4 件、幼稚園 1 件、こども園 4 件である。建物の内訳は、保育所 4 件、幼稚園 14 件、こども園 5 件である。目的外使用許可は 3 件許可されており、うち 2 件は減免となっている。

(2) 車両の管理について

2 台の車両を管理している。保険料の支出や契約に関する書類、車両運行日誌を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

7 補助金の交付状況

保育士等給与費補助金（令和 3 年度）、主食費補助金（令和 3 年度・令和 4 年度）の支出負担行為決議書、契約書、支出調書・実績報告書等の審査を行った結果、適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿（4 月～9 月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

9 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

10 指摘事項等

(1) 起案用紙の不備（注意事項）

《 こ ど も 家 庭 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員7名（課長、福祉係3名、給付係3名）、会計年度任用職員15名（福祉係8名、給付係7名）で合計22名となっている。

2 主な分掌事務

児童福祉施設に関すること（母子、児童養護施設）、児童手当に関すること、児童福祉に関すること、児童虐待の防止及び要保護児童対策地域協議会に関すること、母子及び父子並びに寡婦福祉法に関することを含む14の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額13億7,814万1,000円に対し収入済額は7億3,362万9,137円で収入率は53.2%である。児童扶養手当給付費国庫負担金、児童手当県負担金概算交付分の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額20億2,462万円に対し、支出済額は8億4,764万5,255円で執行率は41.9%である。車両賃借料、こども医療費助成自動償還システム保守、母子父子自動償還システム保守、石垣市ひとり親家庭等生活向上事業業務委託、子どもの居場所運営支援事業、子育て給付金（ひとり親世帯以外分）支給対応システム改修委託について支出事務を審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額状況

令和4年9月末現在、総額3億4,162万3,412円のうち国庫支出金は2億7,646万6,000円（80.9%）、県支出金は6,119万1,000円（17.9%）、諸収入は396万6,412円（1.2%）である。諸収入のうち過年度収入は388万344円（14件）で、令和3年度分34万8,274円（3件）、令和2年度以前分353万2,070円（11件）となっている。

(4) 滞納整理状況

令和4年9月末現在、児童扶養手当返納金が382万6,590円（12件）、こども医療費

返還金 5 万 3,754 円（2 件）である。滞納となっている原因は経済的困窮としており、解消を図るためとるべき措置として督促状の送付等としている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、石垣市若年妊産婦の居場所運営事業業務委託、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）システム改修委託、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分）システム改修委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、契約事務において起案文書の不備、収受文書取扱いの不備、文書番号の不備を確認した。支出事務は適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃貸借料の契約について

賃貸借契約は、こども医療費助成用端末一式賃貸借契約、児童手当用システム端末一式賃貸借契約の契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

建物（石垣保育所）に係る建物総合損害共済、共済基金分担金の支出を確認した。

(2) 車両の管理について

4 台の車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、運行日誌の不備を確認した。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿（4 月～9 月）を審査した結果、使用枚数の記載がないものを確認した。

6 サービスの管理

出退勤管理システムより出力された出勤簿を審査した結果、適正に処理されていると認めた。

7 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備（是正事項）**
- (2) 文書番号の不備（是正事項）**
- (3) 収受文書取扱いの不備（是正事項）**
- (4) 車両運行日誌の不備（是正事項）**
- (5) 起案用紙の不備（注意事項）**
- (6) 切手受払簿の不備（注意事項）**

《 農 政 経 済 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、9月末現在、職員12名（課長、農政係6名、農地調整係3名、林務係2名）、再任用職員1名、会計年度任用職員8名（農政係 一般事務補助3名、林務係 農道作業員3名、たい肥センター運搬作業員2名）で合計21名となっている。

2 主な分掌事務

農産物の流通対策に関すること、農業振興に係る補助事業に関すること、農業自営者の育成に関すること、経営改善の支援及び認定農業者の育成に関すること、農産物の品種改良及び農業技術の改善、普及に関することを含む33の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額3億2,137万8,000円に対し収入済額は1億5,53万8,975円で収入率は48.3%である。林野使用料の収入事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額5億1,233万2,000円に対し、支出済額は7,639万5,243円で執行率は14.9%である。令和4年度耕土流出防止に向けた農業環境コーディネート業務委託料、令和4年度石垣市民の森指定管理委託業務、石垣市移動販売車両HOBO活用支援事業補助金、令和4年度第1回病虫害防除資材購入補助金、令和4年度農産物プロモーション事業委託料、令和4年度病虫害防除資材購入補助事業、令和4年度石垣市島やさい・ハーブ振興対策事業の支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額について

令和4年9月末現在、農林水産使用料の林野使用料（現年度分）で5,529円（2件）であるが、現在（12月14日）、財務会計システム（歳入予算執行状況照会）を確認したところ収入未済額はない。

4 契約事務の状況

業務委託契約について、耕土流出防止に向けた農業環境コーディネート業務委託、農産物プロモーション事業委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

工事については、万勢岳林道法面復旧工事（繰越）の契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

令和4年9月末現在、森林（市有地）の使用については、22件が許可され、うち目的外使用許可は18件、うち減免許可は4件となっている。

(2) 車両の管理について

13台の車両を管理しており、うち5台がリースである。自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、一部の車両運行日誌に不備を確認したが、おおむね適正に管理されていると認めた。

7 補助金（市単独補助金）の交付状況

石垣市移動販売車両 HOB0 活用支援事業補助金（令和3年度・令和4年度）、石垣市病虫害防除資材購入補助金（令和3年度・令和4年度）交付の事務処理について審査した結果、石垣市移動販売車両 HOB0 活用支援事業補助金について、令和3年度の事務手続きにおいて実績報告書の不備、令和4年度の事務手続きにおいて起案文書の不備を確認した。両年度とも支出事務は適正に行われていると認めた。石垣市病虫害防除資材購入補助金について、令和3年度の事務手続きにおいて収受文書取扱いの不備、令和4年度の事務手続きにおいて起案文書の不備を確認した。両年度とも支出事務は適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理

出退勤管理システムより出力された出勤簿を審査した結果、適正に処理されていると認めた。

9 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備（是正事項）
- (2) 車両運行日誌の不備（是正事項）
- (3) 起案用紙の不備（注意事項）
- (4) 実績報告書の不備（注意事項）

石垣市移動販売車両 HOB0 活用支援事業補助金実績報告書（令和4年3月31日付）の添付資料で「石垣市移動販売車両 HOB0 活用支援事業補助金実績報告書（支出明細表）」中の人件費の総額と「給与受領書」中の合計額に差が生じていることから、適正に対処していただきたい。

《 畜 産 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 5 名（課長、畜産振興係 4 名）、会計年度任用職員 1 名で合計 6 名となっている。

2 主な分掌事務

自給飼料の生産基盤整備に関すること、自給飼料の生産調整に関すること、畜産経営の改善に関すること、家畜ふん尿の処理適正化等環境保全対策に関すること、地域畜産振興補助事業に関することを含む 12 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 4 年 9 月末現在、予算現額 3 億 6,856 万 7,000 円に対し、収入済額は 3 億 4,717 万 1,000 円、収入率は 161.4%である。団体営草地開発整備事業、畜産基地建設事業負担金滞納繰越、畜産基地建設事業売渡滞納繰越の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和 4 年 9 月末現在、予算現額 5 億 5,399 万円に対し、支出済額は 3 億 9,754 万 1,053 円、執行率は 71.8%である。車両購入費（リース車両買取）の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 4 年 9 月末現在、収入未済額は 2 億 4,769 万 3,128 円であり、全額滞納繰越分である。滞納繰越分の内訳は、団体営草地開発事業 106 万 8,012 円（10 件）、畜産基地建設事業（負担金）3,554 万 196 円（10 件）、畜産基地建設事業（売渡金）2 億 1,108 万 4,920 円（17 件）である。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、令和 4 年度肉用牛群改良基地育成事業管理委託、家畜等処理センター死亡牛冷凍庫修繕の契約事務及び支出事務について審査した結果、契約書の不備、を確認した。これ以外はおおむね適正に行われていると認めた。

5 工事の施行状況について

工事の施行状況について、八重山生乳加工施設新築工事（建築）、八重山生乳加工施設新築工事（生産機器器具）の支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

石垣市家畜等処理センター、石垣市生乳加工処理施設を管理している。

(2) 車両の管理について

4台の車両を管理している。車両運行日誌、自動車検査証等の書類を審査した結果、検査調書の不備、車両運行日誌の不備を確認した。

7 補助金（市単独補助金）の交付状況

石垣市肉豚出荷奨励促進補助金、八重山家畜診療所運営補助金の交付について、令和3年度・令和4年度の支出負担行為決議書、契約書、支出調書・実績報告書等の審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

9 指摘事項等

- (1) 契約書の不備（是正事項）
- (2) 車両運行日誌の不備（是正事項）
- (3) 検査調書の不備（是正事項）
- (4) 起案用紙の不備（注意事項）

《 水 産 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員5名（課長、施設係2名、振興係2名）、再任用職員2名（施設係1名、振興係1名）で合計計7名となっている。

2 主な分掌事務

水産振興計画の策定に関する事、水産経営の改善に関する事、栽培及び養殖漁業に関する事、漁業振興補助事業に関する事、水産業構造改善事業に関する事を含む15の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額8億2,099万6,000円に対し収入済額は6,494万1,120円で収入率は7.9%である。滞納繰越分（種苗供給施設使用料）、滞納繰越分（漁

港施設使用料) について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額9億7,975万1,000円に対し、支出済額は7,988万772円で執行率は8.2%である。土木積算システム賃貸料、乗用型及び歩行型自走式草刈り機購入、船越漁港－2.0m物揚場(2)改良工事の支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額について

令和4年9月末現在、農林水産使用料の滞納繰越分で72万2,000円(5件)である。内訳は令和2年度以前分である。

(4) 滞納整理について

滞納繰越分で72万2,000円(5件)については、納付を促しているが、未払いの状態になっている。解消に向けて、「石垣市種苗供給施設条例第7条に基づき督促状の送達など行い解消を図る。」としている。

「石垣市種苗供給施設条例」第7条(使用料の納付)の規定によると、「種苗施設の利用者は、別表第1に定める使用料を前納しなければならない。」また、第2項で「市長において特別な理由があると認めたときは、使用料の減免又は徴収の猶予をすることができる。」と規定されていることから、特別な理由の有無について確認したところ、特別な理由を示す資料の提出はなかったが、後納していることを確認した。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、石垣市管内漁港現場技術業務、石垣市種苗供給施設監視カメラ設置業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、一部の契約事務において起案文書の不備を確認したが、支出事務は適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約について、土木積算システム賃貸料の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

(令和4年度)

登野城漁港西第3波除堤工事(その2)、船越漁港－2.0m物揚場(2)改良工事の契約事務及び支出事務について審査し、契約事務において起案文書の不備、收受文書取扱いの不備を確認した。支出事務については、適正に行われていると認めた。

(令和3年度)

R3航路標識取替工事(船越)、船越漁港第1防波堤改良工事の契約事務及び支出

事務について審査した結果、契約事務において起案文書の不備を確認した。支出事務については、適正に行われていると認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

令和4年9月末現在、漁港施設用地（使用）については、28件が許可されている。うち目的外使用許可の件数は22件、うち6件は減免となっている。

(2) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、適正に行われていると認めた。

7 補助金（市単独補助金）の交付状況

（令和4年度）

漁船保全施設改修事業、は龍船行事助成事業の事務処理について審査した結果、は龍船行事助成事業について石垣市水産業奨励補助金交付規定で定められた様式を使用していないことを確認した。支出事務については適正に行われていると認めた。

（令和3年度）

は龍船行事助成事業の事務処理について審査した結果、石垣市水産業奨励補助金交付規定で定められた様式を使用していないことを確認した。支出事務については適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤管理システムより出力された出勤簿を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

9 指摘事項等

(1) 起案文書の不備（是正事項）

(2) 使用料徴収に係る不備（是正事項）

種苗供給施設使用料は、「石垣市種苗供給施設条例」第7条（使用料の納付）の規定により第1項で「種苗施設の利用者は、別表第1に定める使用料を前納しなければならない。」と規定されている。また、第2項で「市長において特別な理由があると認めるときは、使用料の減免又は徴収の猶予をすることができる。」と規定されているが、特別な理由を示す資料を徴しておらず後納していることを確認した。同条例に基づき適正な事務処理に努めて頂きたい。

(3) 收受文書取扱いの不備（是正事項）

(4) 起案用紙の不備（注意事項）

(5) 補助金交付に関する不備について（注意事項）

は龍船行事助成事業（令和3年度、令和4年度）において、「石垣市水産業奨励補助金交付規定」で定められた様式を使用せず、一部で「石垣市補助金等交付規則」の様式を使用していることを確認した。「石垣市水産業奨励補助金交付規定」に基づき対応して頂きたい。

《 む ら づ く り 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員9名（課長、国営推進・計画係3名、農村整備係3名、管理係2名）、再任用職員2名（管理係）、会計年度任用職員4名（一般事務補助3名（国営推進・計画係1名、農村整備係1名、管理係1名）、農道作業員1名）で合計15名となっている。

2 主な分掌事務

工事等の入札・契約に関する事、土地改良区の経営改善及び技術援助に関する事、農業施設等維持管理に関する事、開拓財産の管理に関する事、農地防災、農地・農業施設等の災害復旧に関する事を含む12の事業を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額16億1,809万5,000円に対し、収入済額は8,669万6,001円で収入率は5.4%である。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額17億8,860万円に対し、支出済額は4億6,235万7,781円で執行率は25.9%である。農業施設管理車両（軽ダンプ）リース、積算システム賃貸借（クライアント機器3台）、むらづくり課業務に供する車両リースの支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 収入未済額について

令和4年9月末現在、総額12億3,619万2,293円のうち県支出金は12億3,615万5,330円（99.9%）、使用料及び手数料（行政財産使用料）3万6,963円である。使用料及び手数料は財務会計システム（歳入予算執行状況照会）を確認したところ、10月に全額納付されており、収入未済額はない。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約について、栄第2地区現場技術業務委託（その2）（繰越）、川平地区

積算参考資料作成業務委託、栄第2地区不発弾等事前探査業務委託（R4-1）、大嵩地区地積測量図作成業務委託（R4-1）の契約事務及び支出事務について審査した結果、契約事務において起案文書の不備を確認した。支出事務は適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃貸借料の契約について

賃貸借契約について、市町村R I E S A/Ⅲ積算システム使用契約の契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

(令和4年度)

大野地区畑地造成工事（R3-2）、登野城一般農道舗装工事（R4-1）、栄第2地区ほ場整備工事（R4-1）の契約事務及び支出事務について審査した結果、契約事務において起案文書の不備を確認した。支出事務は適正に行われていると認めた。

(令和3年度)

大嵩地区配水管布設工事（R3-1）、野呂水地区ほ場整備工事の契約事務及び支出事務について審査した結果、契約事務において起案文書の不備を確認した。支出事務は適正に行われているものと認めた。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

6台の車両を管理しており、うち2台がリースである。自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌を審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、主に紙ベースで適正に処理されているものの、90円切手と140円切手の差し引きはパソコンで管理している。

7 サービスの管理

出退勤管理システムより出力された出勤簿を審査した結果、適正に処理されていると認めた。

8 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備（是正事項）**
- (2) 收受文書取扱いの不備（是正事項）**
- (3) 起案用紙の不備（注意事項）**
- (4) 予定価格調書等の封筒、指名競争入札指名調書の不備（注意事項）**

《 商 工 振 興 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 5 名（課長、商工係 2 名、物産振興係 2 名）、会計年度任用職員 2 名で合計 7 名となっている。

2 主な分掌事務

商工業振興に関する企画及び総合調整に関すること、石垣島まつりに関すること、特産品の開発促進及び宣伝並びに普及に関すること、伝統的工芸の保護及振興に関すること、地域ブランド施策に関する企画及び総合調整に関することを含む 20 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 4 年 9 月末現在、予算現額 2,676 万 4,000 円に対し、収入済額は 765 万 5,154 円、収入率は 28.6%である。石垣市まちなみ交流館ゆんたく家屋上無線設備等設置使用料の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 歳出について

令和 4 年 9 月末現在、予算現額 4 億 3,111 万 4,000 円に対し、支出済額は 2 億 9,349 万 8,593 円で、執行率は 68.1%である。景気動向調査に係る報奨金の支出事務について審査した結果、検査調書の不備を確認した。これ以外は適正に行われていると認めた。

(3) 収入未済額及び滞納について

令和 4 年 9 月末現在、石垣市 IT 事業支援センター使用料について、過年度分 46 万 800 円（16 件）、同センター共益費について、過年度分 8 万 2,560 円（16 件）、同センター電気使用料について、現年度分 536 円（1 件）、過年度分 1 万 8,959 円（16 件）の収入未済が発生している。全て同一事業所の滞納分（滞納総額 56 万 2,855 円）である。この滞納分については、当該事業所が自己破産予定であるとし、自己破産決定後、全額不納欠損とする予定であるとしている。

4 契約事務の状況

業務委託契約について、IT 事業支援センターテーブル等解体・運搬作業等委託、税関空港活性化運用業務委託、石垣市伝統工芸館消防設備修繕に係る支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、検査調書の不備、收受文書取扱いの不備を確認した。支出事務は適正に行われていると認めた。

5 工事の施行状況について

(令和 3 年度)

石垣市公設市場地下階エアコン取替工事について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書等の審査の結果、起案文書の不備、收受文書取扱いの不備を確認した。支出

事務は適正に行われていると認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

石垣市伝統工芸館（土地・建物）、石垣市公設市場（土地・建物）、石垣市まちなか交流館ゆんたく家（建物）、石垣市 IT 事業センター（土地、建物）、窯業用地を管理している。これらについて保険料等の財務会計事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(2) 車両の管理について

リース車両を 1 台管理している。保険料の支出や契約に関する書類を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿（4 月～9 月）の管理について、適正に行われていると認めた。

7 補助金の交付状況

(令和 4 年度)

石垣島まつり補助金、石垣市シルバー人材センター補助金、石垣市ユウグレナモール・アーケード修繕支援事業補助金の交付について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書・実績報告書等の審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(令和 3 年度)

石垣島まつり補助金、石垣市シルバー人材センター補助金の交付について、支出負担行為決議書、契約書、支出調書・実績報告書等の審査を行った結果、起案用紙の不備を確認した。支出事務は適正に行われていると認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿（4 月～9 月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

9 指摘事項等

- (1) 検査調書の不備（是正事項）
- (2) 收受文書取扱いの不備（是正事項）
- (3) 起案文書の不備（是正事項）
- (4) 起案用紙の不備（注意事項）

《 議 会 事 務 局 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員6名（局長、次長、議事調査係2名、庶務係2名）、会計年度任用職員（一般事務補助）は2名（議事調査係1名、庶務係1名）で合計8名となっている。

2 主な分掌事務

議員の身分に関すること、議員の報酬、費用弁償等に関すること、議長会に関すること、議員共済及び互助に関すること、議場、委員会室、議員控室等の管理に関すること含め28の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和4年9月末現在、予算現額2,000円に対し収入済額は2万8,602円で収入率は1,430.1%である。

(2) 歳出について

令和4年9月末現在、予算現額は2億5,107万3,000円に対し、支出済額は1億2,678万9,095円で執行率は50.5%である。議長交際費、令和4年度議会報、令和4年度石垣市議会会議録作成業務委託料、令和4年度5月分パソコン賃貸借、複写機賃貸借料、令和4年度会議録検索システムデータ作成業務委託料、令和4年度議長用車両賃借の支出事務について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

(3) 資金前渡について

令和4年9月末現在、直訴要請の移動のためタクシー使用料として4月に1万円、6月に2万円を支出し、同月に精算している。また議長交際費として4月に20万円を支出している。

提出された資料から、資金前渡で支出した20万円は資金前渡を管理している通帳に入金している。その通帳から10万5円を引出している（払戻請求書）が、現金出納簿（様式第1号（第2条関係））の備考では「10万円引出」と記載しており、実際に引き出した額と現金出納簿の備考欄に記載している額が一致していない。また、収入何書について、「石垣市議会議長交際費（公金）会計処理マニュアル」で定められている「収入何書（様式第2号）」が添付されていないことを確認した。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約について、会議録作成業務委託契約、会議録検索システム データ作成業務委託契約の契約事務及び支出事務について審査した結果、おおむね適正に管理されていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約について、議長用車両賃貸契約の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、うち1台がリースである。自動車検査証、運行日誌、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）を審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、取扱者の記載もれ、繰越枚数転記の誤りを確認した。

6 補助金（市単独補助金）の交付状況

石垣市議会政務活動費（令和3年度・令和4年度）の事務処理について審査した結果、おおむね適正に行われていると認めた。

7 発行物について

発行物については、「会議録」と「議会報」を発行していることを確認した。

8 サービスの管理状況

出退勤管理システムより出力された出勤簿を審査した結果、適正に処理されていると認めた。

9 指摘事項等

(1) 資金前渡に係る会計処理の不備（是正事項）

実際に引き出した額と現金出納簿の備考欄に記載している額が一致していない。適正に処理して頂きたい。

(2) 収入伺書作成の不備（是正事項）

「石垣市議会議長交際費（公金）会計処理マニュアル」で定められている「収入伺書（様式第2号）」が添付されていない事例を確認した。同マニュアルに基づき適正に処理されたい。

(3) 起案用紙の不備（注意事項）

(4) 切手受払簿の不備（注意事項）

《 水 道 総 務 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員11名（課長、庶務係3名、経理係3名、業務係4名）、会計年度任用職員8名（庶務係1名、業務係7名）で合計19名となっている。

2 主な分掌事務

条例、規則、規程等の制定及び改廃に関する事、職員の任免、分限、懲戒、服務及び賞罰、給与に関する事、財産の取得、管理処分に関する事、指定給水装置工事事業者証の交付に関する事、日本水道協会、その他水道団体に関する事を含む46件の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

水道事業収益は、令和4年9月末時点で、予算現額19億9,927万3,000円に対し、収入済額は6億4,840万2,393円、収入率は32.4%である。

(2) 歳出について

水道事業費は、予算現額19億9,568万5,000円に対し、支出済額は3億524万7,758円で、執行率は15.3%である。

資本的支出は、予算現額7億3,438万261円に対し、支出済額は2,827万4,095円で、執行率は3.9%である。

(3) たな卸資産購入限度額について

たな卸資産購入限度額は、予算現額2,000万円に対し支出負担行為額は1,768万3,039円で、予算現額に対し88.4%、支出済額は1,768万3,039円で、支出負担行為済額に対し100.0%である。

(4) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和4年9月末現在、収入未済額は2,821万3,485円、件数は3,979件である。そのうち滞納繰越分は1,669万3,485円である。滞納の要因を生活困窮、営業不振・廃業、行方不明等とし、とるべき措置として、給水停止、分納誓約書、裁判所への支払督促等を行うとしている。

4 契約事務の状況

業務委託契約については、水道部庁舎警備業務委託、塵芥処理業務委託、水道部庁舎冷房機器保守管理業務委託、パソコン賃借料、モノクロ複合機（FAX）賃貸借、ドライシーラー賃貸借契約について、予定価格調書、契約方法、予算執行伺い、支出負担

行為書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産について

行政財産の管理について、石垣市水道部庁舎、於茂登取水場ポンプ棟建築、白水取水場及びポンプ棟を含む 24 の建物及び大浜水源地下水取水場用地、白水原水調整池用地を含む 33 の土地を管理している。このうち、石垣市水道部庁舎 1 階部分について、石垣管工事事業協同組合に年額 117 万 8,400 円で事務所及び倉庫として使用を許可している。固定資産台帳等の関係書類を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(2) 普通財産について

普通財産は、旧宮良営業所用地 813 m²の土地であり、遊休財産の状態にある。固定資産台帳等の関係書類を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(3) 車両の管理について

6 台の車両（うち 2 台はリース）と 3 台の原動機付自転車を管理している。保険料の支出や契約に関する書類を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(4) 切手受払簿について

切手受払簿（4 月～9 月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 発刊物について

令和 4 年 9 月末日現在、令和 3 年度石垣市水道事業会計決算書、令和 3 年度石垣市水道事業会計決算審査意見書を発刊している。

7 サービスの管理状況

出出勤システムより出力された出勤簿（4 月～9 月）を審査した結果、適正に整理されていると認めた。

8 指摘事項等

(1) 起案用紙の不備（注意事項）

《 施 設 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員 9 名（課長、建設係 3 名、管理係 2 名、浄水係 3 名）、会計年度任用職員 14 名（建設係 1 名、管理係 2 名、浄水係 11 名）、再任用職員 2 名（管理係 1 名、浄水係 1 名）で合計 25 名となっている。

2 主な事務事業

水道施設の拡張企画及び調査に関すること、水道施設の新設及び改良工事の調査、計画、設計に関すること、所管工事の施行監理に関すること、水道部に係る各種施設の図面台帳の作成及び管理に関すること、道路占用に関することを含む35の事務を所管している。

3 契約事務の状況

業務委託契約・賃借料等について、於茂登地区現場技術業務委託、大浜縦1号線外配水管布設工事に係る磁気探査業務委託、石垣市水道施設運転監視業務、石垣浄水場警備業務、白水原水調整池環境整備（草刈清掃）業務、パソコン賃借料、宮良配水池用地賃借について予定価格調書、契約方法、予算執行伺い、支出負担行為書、支出調書等の審査を行った結果、起案用紙の記載内容、收受文書の取扱いについて、適正を欠いている事例を確認した。支出事務については、適正に行われていると認めた。

4 工事施工状況について

令和4年度消火栓設置工事、旧空港跡地線配水管布設工事、於茂登配水管布設工事（R3-1）、3・5・18街路配水管布設工事（R3）について、入札書、予定価格調書、契約方法、予算執行伺い、支出負担行為書、支出調書等の審査を行った結果、起案用紙の記載、最低制限価格調書の封筒に適正を欠く事例を確認したが、支出事務については、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 借用財産について

宮良配水池用地として1,351㎡を年額56万7,420円で賃借している。契約書等を審査した結果、適正に処理されていると認めた。

(2) 車両の管理について

車両15台、原動機付自転車1台を管理している。車両運行日誌、自動車検査証、任意共済掛金の支出に係る書類等を確認した結果、適正に管理していると認めた。

6 サービスの管理状況

出出勤システムより出力された出勤簿（4月～9月）を審査した結果、適正に整理されていると認めた。

7 指摘事項等

(1) 收受文書取扱いの不備（是正事項）

(2) 起案用紙の不備（注意事項）

(3) 予定価格調書等の封筒、指名競争入札指名調書について（注意事項）

第7 総括

定期監査は、石垣市監査基準に基づき、予算執行等の財務に関する事務が法令、条例、規則等に従って適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き実施した。その結果、おおむね適正に行われていると認めたが、これまでの定期監査において、繰り返し指摘してきた起案用紙に設けている各項目の記載もれについて、依然として改善されないままになっている事例が今回も多数見受けられたことから、職員においては、前例を踏襲するのではなく、石垣市情報公開条例、石垣市財務規則、石垣市文書取扱規程等を遵守し、適正な文書作成に取り組んで頂きたい。あわせて、チェック体制の強化についても取り組んで頂きたい。

また、今回の定期監査において、起案用紙や予定価格調書等の封筒への記入に鉛筆や消せるボールペンを使用している事例が散見された。公文書作成においてこれらの使用は不適切であるため、今後の使用については注意されたい。

本年度の定期監査においては、多くの部署で郵便切手を購入、保管していることから、その受払簿についても監査した。その結果、おおむね適正に管理されていることを認めたが、一部において、使用枚数、残り枚数、取扱者、発送先の記載がないものなど不適切な管理を行っている事例が見受けられた。郵便切手は換金性が高いことから、公金等取扱基準を遵守し、現金同様、適正な取扱いに努めて頂きたい。また、受払簿の様式については特段の規定がないことから、任意の様式を使用していることを確認した。全庁統一様式の作成について今後検討して頂きたい。